

平成30年3月

タクシーメーター装置検査（計量検定所への持込検査）
における「曜日指定制」への移行について

タクシー関係事業者 のみなさまへ

山口県計量検定所

計量検定所では、「タクシーメーター装置検査」のうち、当所への「持込検査」について、平成30年4月1日から、原則として検査日(曜日)を指定した「週2回」の検査へ移行することとしました。ご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

【現行】

平日
9:00 ~ 16:30
※昼休み時間を除きます。



【移行後】<平成30年4月1日～>

原則として
「火曜日」及び「金曜日」
(祝日を除きます)
9:00 ~ 17:00
※昼休み時間を除きます。

● 検査時刻を「17:00」までに変更します。

※ 次の場合は、指定日以外での持込検査を行います。
事前にご連絡をいただいた上で、持込日時を調整します。

- (1) 代替車両やメーター故障等により、緊急に検査が必要な場合
- (2) 1日の持込台数が概ね10台を超える場合

☆ 関連情報は、山口県計量検定所ホームページにも掲載
しています。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a16100/keiryo/top.html>

山口県計量検定所

ありよし あがり

担当 有吉、上利

TEL : 083-985-1710

FAX : 083-985-1711